

レンタコム北海道株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ～ 2030年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率90%以上

<対策>

- 2025年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、複数担当者制)・実施

目標2：全社員の時間外労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 2025年 6月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を、四半期ごと4回実施

目標3：有期雇用労働者を含む全社員の年次特別休暇(リフレッシュ休暇 有給)の取得日数を1人当たり平均年間3日以上とする。

<対策>

- 2025年 4月～ 各部署において年次特別休暇(リフレッシュ休暇 有給)の取得計画を策定する

目標4：育児休業等の制度についての有期雇用労働者向けのパンフレットを作成し有期雇用労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年 5月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および掲示などによる全職員への周知